

平成24年度消防設備士の工事整備対象設備等の工事 又は整備に関する講習のお知らせ

- 講習受付期間
平成24年11月19日(月)～12月14日(金)
- 講習実施期間
平成25年1月16日(水)～3月15日(金)
- 講習区分
特殊消防用設備等(甲種特類)
消火設備(甲乙1, 2, 3類)
警報設備(甲乙4類、乙7類)
避難設備・消火器(甲乙6類、乙6類)
- その他講習会場
室蘭市、釧路市、北見市、
苫小牧市、函館市
- 実施要領、講習申請書等の用紙の常設場所
富良野広域連合富良野消防署南富良野支署
○問い合わせ先
富良野広域連合富良野消防署南富良野支署
☎52-2119

講習地及び会場	実施年月日	講習区分
札幌市 北海道自治労会館	1月16日(水)	消火設備
	1月17日(木)	警報設備
	1月18日(金)	避難設備・消火器 特殊消防用設備等
	3月12日(火)	警報設備
	3月13日(水)	消火設備
	3月14日(木)	避難設備・消火器
	3月15日(金)	警報設備
旭川市 旭川市勤労者福祉会館	2月14日(木)	警報設備
	2月15日(金)	消火設備 避難設備・消火器
帯広市 とかちプラザ	2月21日(木)	警報設備
	2月22日(金)	消火設備 避難設備・消火器

合併処理浄化槽を設置しませんか

南富良野町では、快適な暮らしと自然環境を守るため、「合併処理浄化槽」を設置される方に補助金を交付します。

補助制度を活用して平成25年4月から平成26年3月までの間に設置を予定または検討している方は、次により申し込みください。(設置工事の着手は、町から補助金交付の決定を受けた後になります。)

◆補助を受けられる方(次のいずれにも該当する方)

- ①主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置する方(店舗併用住宅と共同住宅も対象)
- ②公共下水道整備区域以外の町内に居住している方
- ③浄化槽法で定められた検査や維持管理を確実に行っていただける方

◆交付される補助金の額

工事費の87.5%に相当する額か、次の人槽に応じた限度額のいずれか低い方の額が交付されます。また、水洗化に伴い、住宅を改造するときの補助制度もあります。

◆補助金上限額

5人槽 821千円、7人槽 958千円、10人槽 1,218千円
※10人槽については、2世帯住宅などが対象です。

◆申込み方法

申込書は、建設課環境衛生係と巡回窓口車やまびこ号に用意してありますので、必要事項を記入のうえ、11月30日(金)までに同窓口提出してください。

補助制度など、不明な点は建設課環境衛生係(☎52-2179)へお問い合わせください。

借金お悩み電話相談

あなたの借金のお悩みを電話でご相談ください。旭川弁護士会の弁護士が対応いたします。

このご相談は無料です。誰にも知られずにご相談できます。

日時 12月3日(月)から7日(金)まで

※3日は、10時から19時まで

4日から7日は、13時から19時まで

○問い合わせ先

旭川弁護士会 ☎0166-51-9527

海上保安庁の職員を募集します

◇募集職種 船艇職員・無線従事者・航空機職員 若干名

◇募集期間 11月7日(水)まで

◇試験日 第1次試験(教養試験) 11月25日(日)

◇試験地 小樽市・函館市・釧路市
(北海道外でも受験可能です)

◇採用予定日 平成25年7月1日(日)

○問い合わせ先

海上保安庁総務部人事課任用係

☎03-3591-6361